

—2015年度—

# 成蹊学園事業報告書



学校法人 成蹊学園

## 目 次

1. 建学の精神 .....	1
2. 学園の沿革 .....	2
3. 設置校 .....	3
4. 組織図 .....	4
5. 理事・監事・評議員・名誉理事・アドバイザリーボード .....	5
6. 役職者 .....	8
7. 中期重点目標(中期計画)の概要 .....	10
I. グローバル化の推進	13
II. 教育・研究の質の向上	19
III. 組織・経営基盤の強化	25
IV. 産業界・地域との連携	28
V. その他の主な事業	31

# 1. 建学の精神

## 「個性の尊重」「品性の陶冶」「勤労の実践」

創立者の中村春二は、その教育の基本的なあり方を、日本古来の教育理念ともいえる「修養」(精神を練磨し、優れた人格を形成することにつとめる)としました。人間はどんな状況に置かれても、それを乗り越えるだけの「心の力」がもともと一人ひとりに備わっており、その「尊い心」の存在に気づくことで、自奮自発の強固な精神力が培われる——こうした人間育成、人格養成を教育の根幹に据えたのです。

成蹊学園では、この創立者の理念を礎として、自発的精神の涵養と個性の発見伸長を目指し、独自の教育を実践してきました。現在、成蹊学園は小学校から大学・大学院までを擁する総合学園に発展し、一貫教育体制のもと、「自ら課題を発見し、解決できる人材の育成」を中期目標に、教育の質の向上に取り組んでいます。

近年、初等・中等教育はもちろん、人材を社会に送り出す高等教育においても、人格形成・人間教育の役割が重視されており、その責任と期待はますます大きくなっています。成蹊学園では、社会が求める教育のあり方に対し、成蹊独自の理念を持って応えてまいります。

## 2. 学園の沿革

1906(明治 39)年	中村春二 本郷西片町に学生塾を開塾(翌年「成蹊園」と命名)
1912(明治 45)年	成蹊実務学校を池袋に創立(1927年閉校)、「凝念」開始
1913(大正 2)年	「心の力(心力歌)」完成(全8章 小林一郎作)
1914(大正 3)年	成蹊中学校を池袋に開校(1929年閉校)
1915(大正 4)年	成蹊小学校を池袋に開校
1917(大正 6)年	成蹊実業専門学校を池袋に開校(1925年閉校) 成蹊女学校を目白に開校
1919(大正 8)年	「財団法人成蹊学園」設立
1921(大正 10)年	成蹊高等女学校開校(女学校を改組、1948年閉校)
1924(大正 13)年	池袋から吉祥寺へ移転 新校舎完成(現本館)
1925(大正 14)年	成蹊高等学校(七年制)開校(1950年閉校)
1947(昭和 22)年	新制 成蹊中学校開校
1948(昭和 23)年	新制 成蹊高等学校開校
1949(昭和 24)年	成蹊大学開学(政治経済学部)
1951(昭和 26)年	財団法人成蹊学園を「学校法人成蹊学園」に改組
1962(昭和 37)年	大学 工学部開設
1964(昭和 39)年	小学校・中学校 「国際特別学級」設置(1995年「国際学級」と改称)
1965(昭和 40)年	大学 文学部開設
1966(昭和 41)年	大学 大学院工学研究科開設
1968(昭和 43)年	大学 経済学部および法学部開設(政治経済学部を改組)
1970(昭和 45)年	大学 大学院経済学研究科開設 大学院法学研究科開設(1972年 法学政治学研究科と改称)
1971(昭和 46)年	大学 大学院文学研究科開設
1972(昭和 47)年	大学 大学院経営学研究科開設
1981(昭和 56)年	大学 情報処理センター設置(～2002年) アジア太平洋研究センター設置
1988(昭和 63)年	学園史料館開館
1993(平成 5)年	大学 国際交流センター設置
1999(平成 11)年	学園情報センター設置(2002年大学情報処理センターを統合)
2004(平成 16)年	学園国際教育センター設置(大学国際交流センターを改組) 大学 大学院法務研究科(法科大学院)開設 経済経営学科開設(経済学科と経営学科を統合)
2005(平成 17)年	大学 理工学部開設(工学部を改組)
2007(平成 19)年	大学 大学院経済経営研究科開設(経済学研究科と経営学研究科を統合)
2009(平成 21)年	大学 大学院理工学研究科開設(工学研究科を改組)
2010(平成 22)年	大学 情報センター設置(学園情報センターを改組)
2012(平成 24)年	学園創立100周年 学園ガバナンス改革により、専務理事を廃し学園長・常務理事制度を導入
2013(平成 25)年	学園中期重点目標策定
2014(平成 26)年	大学 ボランティア支援センター設置 高等教育開発・支援センター設置(情報センターを改組)
2015(平成 27)年	『成蹊学園 百年史』刊行、学園史料館リニューアルオープン

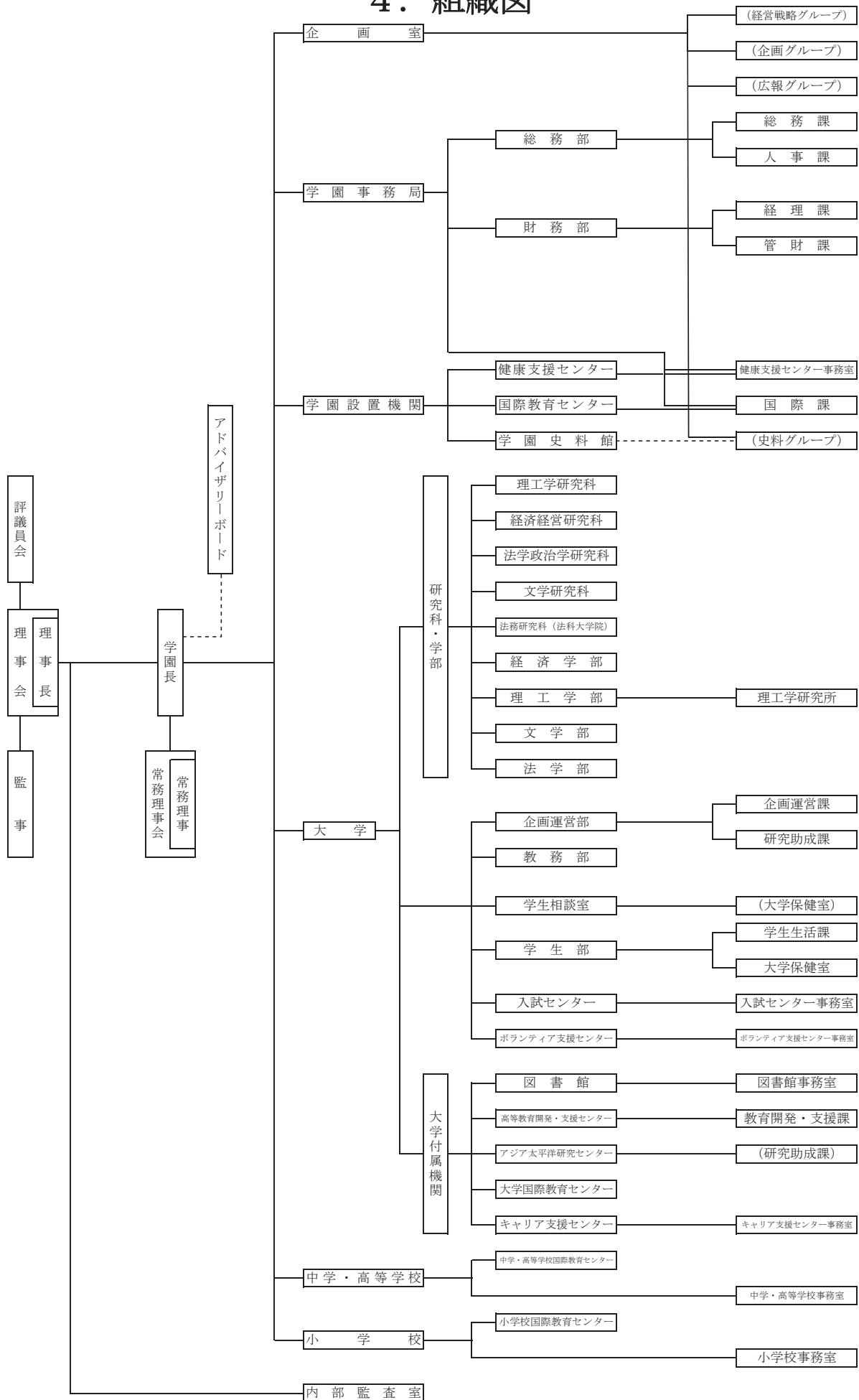
### 3. 設置校

(2015年4月1日現在)

成 蹊 大 学	理 工 学 研 究 科	
大 学 院	理 工 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	経 済 経 営 研 究 科	
	経 済 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	経 営 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	法 学 政 治 学 研 究 科	
	法 律 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	政 治 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	文 学 研 究 科	
	英 米 文 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	日 本 文 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	社 会 文 化 論 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	法 務 研 究 科	
	法 務 専 攻	
経 済 学 部	経 済 経 営 学 科	
理 工 学 部	物 質 生 命 理 工 学 科	
	情 報 科 学 科	
	シ ス テ ム デ ザ イ ン 学 科	
文 学 部	英 米 文 学 科	
	日 本 文 学 科	
	国 際 文 化 学 科	
	現 代 社 会 学 科	
法 学 部	法 律 学 科	
	政 治 学 科	
成 蹊 高 等 学 校	全 日 制 課 程 普 通 科	
成 蹊 中 学 校		(国際学級併設)
成 蹊 小 学 校		(国際学級併設)

# 4. 組織図

(2016年3月31日現在)



## 5. 理事・監事・評議員・名誉理事・アドバイザーボード

(2016年3月31日現在)

### 理事

理事 長：佃 和夫（三菱重工業株式会社相談役）  
学園 長：橋本 竹夫（成蹊大学名誉教授）  
理事 事：跡部 清（成蹊中学校長兼成蹊高等学校長）  
理事 事：池上 敦子（成蹊大学理工学部教授）  
理事 事：上杉 邦憲（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構名誉教授）  
理事 事：上原 明（大正製薬ホールディングス株式会社代表取締役社長）  
理事 事：大場 繁（成蹊小学校長）  
理事 事：小川 隆申（成蹊大学理工学部教授）  
理事 事：金森 弘和  
理事 事：亀嶋 庸一（成蹊大学長）  
理事 事：黒川 清（政策研究大学院大学客員教授）  
理事 事：郷 通子（国立大学法人名古屋大学理事）  
理事 事：谷 正紀（一般社団法人成蹊会理事）  
理事 事：天坊 昭彦（出光興産株式会社相談役）  
理事 事：武藤 正司（岩通販売株式会社代表取締役社長）  
理事 事：茂木 聡（学校法人成蹊学園学園長付）  
理事 事：吉益 裕二（一般社団法人成蹊会会長）

### 監事

監 事：上原 治也（三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問）  
監 事：小川 信明（小川・友野法律事務所弁護士）  
監 事：中本 興伸

## 評議員

- 議長：天坊 昭彦（出光興産株式会社相談役）
- 評議員：相川 一成
- 評議員：荒蒔康一郎（キリンホールディングス株式会社元会長）
- 評議員：有馬 龍夫（公益財団法人中東調査会理事長）
- 評議員：井出多加子（成蹊大学経済学部教授）
- 評議員：伊藤 郁夫（成蹊大学理工学部部長）
- 評議員：岩岡 正哲（成蹊小学校 PTA 会長）
- 評議員：上杉 邦憲（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構名誉教授）
- 評議員：上田 祥士（上田歯科医院院長）
- 評議員：上原 明（大正製薬ホールディングス株式会社代表取締役社長）
- 評議員：遠藤 誠治（成蹊大学法学部長）
- 評議員：大倉 元宏（成蹊大学理工学部教授）
- 評議員：岡田かおる（成蹊大学企画運営部長）
- 評議員：梶谷 剛（梶谷綜合法律事務所弁護士）
- 評議員：川越 俊彦（成蹊大学副学長）
- 評議員：貴島 健治（日本テレネットサービス株式会社代表取締役）
- 評議員：北川 浩（成蹊大学経済学部部長）
- 評議員：木村 恵司（三菱地所株式会社取締役会長）
- 評議員：黒川 清（政策研究大学院大学客員教授）
- 評議員：畔柳 信雄（株式会社三菱東京 UFJ 銀行特別顧問）
- 評議員：郷 通子（国立大学法人名古屋大学理事）
- 評議員：小早川光郎（成蹊大学大学院法務研究科長）
- 評議員：塩澤 一洋（成蹊大学法学部教授）
- 評議員：塩田 暢毅（一般社団法人成蹊会事務局財務担当）
- 評議員：下村 節宏（三菱電機株式会社相談役）
- 評議員：高井 昌史（株式会社紀伊國屋書店代表取締役社長）
- 評議員：高山 知也（日本画家）
- 評議員：田中 美樹（成蹊中学・高等学校 PTA 会長）
- 評議員：田辺 春美（成蹊大学文学部教授）
- 評議員：谷 正紀（一般社団法人成蹊会理事）
- 評議員：力石 浩（リキ・インターナショナル代表）
- 評議員：千代延町子
- 評議員：永井 素夫（日産自動車株式会社常勤監査役）
- 評議員：西原 春夫（一般財団法人アジア平和貢献センター代表理事）
- 評議員：林 忠則（学校法人成蹊学園総務部長）
- 評議員：保母 禎造（成蹊中学校教頭兼成蹊高等学校教頭）
- 評議員：前田 則一（NPO法人大学宇宙工学コンソーシアムアドバイザー）
- 評議員：榎原 稔（三菱商事株式会社特別顧問）



評 議 員：松浦 義弘（成蹊大学文学部長）  
評 議 員：宮下 浩（成蹊小学校教頭）  
評 議 員：武藤 正司（岩通販売株式会社代表取締役社長）  
評 議 員：諸見里 光（三菱地所株式会社開東閣支配人）  
評 議 員：横井 亮（成蹊中学校教頭兼成蹊高等学校教頭）  
評 議 員：吉益 裕二（一般社団法人成蹊会会長）  
評 議 員：渡邊 知行（成蹊大学大学院法務研究科教授）

### **名誉理事**

名 誉 理 事：石坂 泰彦  
名 誉 理 事：岩崎英二郎（慶應義塾大学名誉教授）  
名 誉 理 事：梶谷 玄（梶谷綜合法律事務所弁護士）  
名 誉 理 事：岸 暁（株式会社三菱東京 UFJ 銀行特別顧問）  
名 誉 理 事：楨原 稔（三菱商事株式会社特別顧問）

### **アドバイザーボード**

リ ー ダ ー：黒川 清（政策研究大学院大学客員教授）  
メ ン バ ー：佐藤 禎一（国際医療福祉大学大学院教授）  
メ ン バ ー：高井 昌史（株式会社紀伊國屋書店代表取締役社長）  
メ ン バ ー：中西 寛子（成蹊大学名誉教授）

## 6. 役職者

(2016年3月31日現在)

成蹊学園	理事長	佃 和 夫	
	学園長	橋 本 竹 夫	
	常務理事	池 上 敦 子	
	常務理事	小 川 隆 申	
	常務理事	金 森 弘 和	
	常務理事	茂 木 聡	
	企画室長	中 村 潤	
	総務部長	林 忠 則	
	財務部長	高 橋 章 建	
	健康支援センター長	伊 藤 昌 弘	
	国際教育センター所長	坂 野 由 紀 子	
	内部監査室長	早 野 潔	
	成蹊大学	学 長	亀 嶋 庸 一
		副 学 長	川 越 俊 彦
経済学部 長		北 川 浩	
大学院経済経営研究科 長			
理工学部 長		伊 藤 郁 夫	
大学院理工学研究科 長			
文学部 長		松 浦 義 弘	
大学院文学研究科 長			
法学部 長		遠 藤 誠 治	
大学院法学政治学研究科 長			
大学院法務研究科 長		小 早 川 光 郎	
学 長 補 佐			
学 長 補 佐		里 村 和 秋	
学 長 補 佐			
企画運営部長	竹 内 敬 子		
教 務 部 長			
学生相談室長	鐘 川 誠 司		
学 生 部 長			
入試センター長	岡 田 か お る		
入試センター事務室部長			
	斉 藤 公 彦		
	大 町 健		
	正 岡 和 恵		
	近 匡		
	秋 庭 正 典		

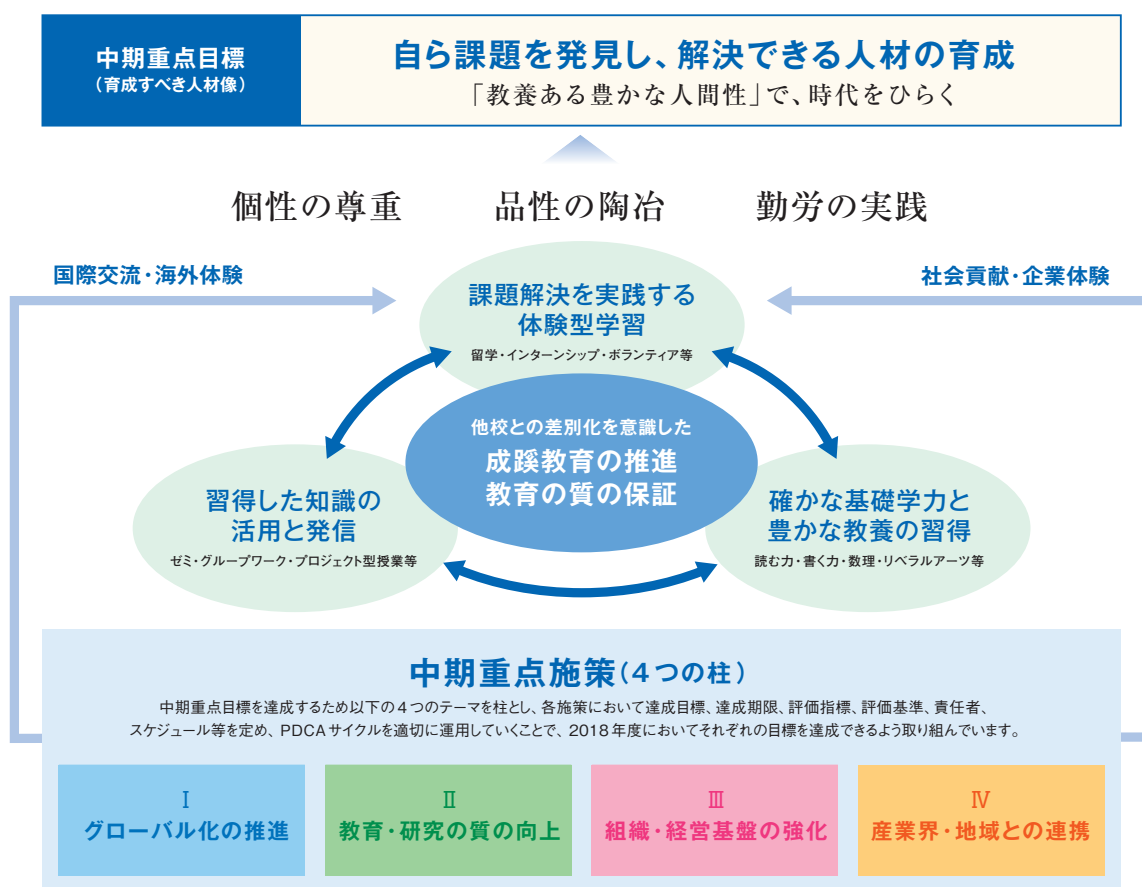
	図 書 館 長	上 田 泰
	図 書 館 事 務 室 部 長	高 浜 武 則
	高等教育開発・支援センター所長	甲 斐 宗 徳
	アジア太平洋研究センター所長	李 静 和
	キャリア支援センター所長	篠 田 心 治
	キャリア支援センター事務室部長	三 浦 俊 哉
	ボランティア支援センター所長	見 城 武 秀
成 蹊 中 学 ・ 高 等 学 校	校 長	跡 部 清
	教 頭	横 井 亮
	教 頭	保 母 禎 造
成 蹊 小 学 校	校 長	大 場 繁
	教 頭	宮 下 浩

## 7. 中期重点目標（中期計画）の概要

本学園では、2013年度から6年間を達成期間とする中期重点目標を策定しました。そのミッションは、『自ら課題を発見し、解決できる人材の育成』です。

これを達成するためには、確かな基礎学力と豊かな教養、すなわちリベラルアーツの修得が欠かせません。また、本を読む力、文章を書く力、数理に強い力などを醸成したうえで、自分の意見をまとめ、人に伝えられる情報発信力が求められます。これを養うには、少人数ゼミやプロジェクト型授業などのアクティブ・ラーニングが重要です。基礎学力を身につけ、その利用法を学んだら、現実の課題解決を体験して実践力を鍛える必要があります。留学で異文化を体験すること、インターンシップで仕事を体験すること、ボランティア活動で社会問題に触れることなど、実社会で学び挑戦できる環境や機会を豊富に提供することがより重要になります。こうした一連の教育サイクルを、小学校から大学までの一貫教育のなかで展開していくことで、『自ら課題を発見し、解決できる人材』を輩出していけるものと考えています。

そして、これらを具現化するために、「グローバル化の推進」、「教育・研究の質の向上」、「組織・経営基盤の強化」、「産業界・地域との連携」の4つのテーマを柱とし、各施策において達成目標、達成期限、評価指標、評価基準、スケジュールなどを定め、PDCAサイクルを適切に運用していくことで、2018年においてそれぞれの目標を達成できるよう取り組んでいます。



## I. グローバル化の推進

グローバル社会で存分に個性を発揮できる人材を育成するべく、小学校から大学までの一貫教育の中で、外国語によるコミュニケーション能力の修得のみならず、海外留学など実体験に裏打ちされた国際感覚を身につけるためのプログラムや制度の充実を図っていきます。

- グローバル人材の育成
- 英語力強化への取り組み
- 中高における海外学習、異文化体験機会の拡充
- 小学校における海外学習機会の拡充
- 教育・研究活動の国際化の促進

## II. 教育・研究の質の向上

社会が求める人材を育成するためには、真に社会で必要となる能力を授ける教育に転換する必要があります。児童・生徒・学生の主体的な学びを引き出し、卒業時の能力を保証・向上させていくための教育方法の改善やカリキュラム改革に組織的に取り組んでいきます。

- 教育の継続的改善
- 成蹊中学・高等学校生徒としての質を保証する教育改革、進路支援等の推進
- 成蹊小学校児童としての質を保証する教育改革等の推進
- 一貫教育の強化
- ICT活用教育の充実
- 学外有識者による外部評価委員会の設置
- 教員が教育・研究に専念できる環境の整備
- 教育・研究の評価
- スポーツ活動支援
- 健康的で安全な児童・生徒・学生の生活環境の整備

## III. 組織・経営基盤の強化

教育・研究活動を展開していく上での土台ともいえる、組織・経営基盤の強化にも積極的に取り組みます。教学部門のガバナンス改革をはじめ、組織力の向上や業務の効率化、財務基盤の強化等、教学改革を推進していく上での経営資源の基盤強化を図ります。

- 教学部門のガバナンス改革
- 内部統制の整備・充実
- 学外有識者によるアドバイザリーボードの設置
- 事務職員の人事制度改革
- IR (Institutional Research) 機能の強化
- IT ガバナンスの推進
- 財務基盤の強化に向けた取り組み
- 卒業生・同窓会組織との連携強化

## IV. 産業界・地域との連携

課題解決を实践する上で体験型学習は欠かせません。産業界との連携やキャンパスの立地する武蔵野地域との連携をより強固なものとし、インターンシップやプロジェクト型授業、ボランティア活動や共同研究など、教育の現場で社会との接点を多面的に増やしていきます。

- 企業ニーズに適応した社会人基礎力の醸成
- 産学連携による共同研究の拡充及び競争的資金の獲得推進
- 生涯学習機会の拡充
- 地域社会との連携の推進
- 学生のボランティア活動の支援
- 地域に愛される成蹊学園の推進

# I. グローバル化の推進

---

## I-1 大 学

### I-1.1 グローバル人材の育成

#### (1) 留学生派遣・受入

##### ①新入生サマースクール

サマースクールは、異文化理解やコミュニケーション能力の必要性を新入生の早い段階で実感させることにより、中長期留学への動機付けとすることに主眼を置いた1年生対象の特別プログラムです。2015年度は新入生99名が参加しました。また、1年次の同プログラム参加経験の有無を問わず、新たに成蹊国際コース登録者のリーダーシップ涵養のため6名の派遣枠を設け、3名が参加しました。

2014、2015年度のモナシユサマースクール参加者の中から、約半数が留学や学内の国際交流活動への参加、そして成蹊国際コース登録を希望しており、グローバル人材としての意識づけに効果を上げています。

##### ②新規協定校の開拓

2015年度は、新たに上海交通大学（中国）と長期留学協定を締結しました。また、国際組織犯罪・テロ行為の動向を注視しつつ、台湾、フランス等への新たな短期留学派遣先を慎重に検討しています。

#### (2) 教育関係

##### ①成蹊国際コース

2015年度から、全学部横断型の選抜制「成蹊国際コース」が開設されました。2015年度は70名が選抜され、順調に運営されています。2016年度コース登録希望者も160名の申請があり、その中から80名を選抜しました。

##### ②英語力の強化

2014年度より新カリキュラムを導入し、学生に自学自習を促すとともに、1年次では技能習得を主眼とするスキル・ベースの学習を、2年次ではそのスキルを生かして様々な主題に応じて運用するコンテンツ・ベースの学習へと、効果的に学習段階を進める体制を整備してきました。

2015年度は新カリキュラムも2年目を迎え、2014年度に開講した1年次生向け必修5科目に加えて、2年次生向け必修4科目を開講し、必修9科目の全科目の開講が実現し、「聞く・

読む・話す・書く」の4技能を伸ばすことに加えて、グローバル社会で話題になるトピックについて自分の意見を述べられる英語運用能力の涵養に取り組んでいます。

1年次前期必修の「Freshers' English」の目的の一つは、高校までの学習スタイルから、大学及び卒業後の、自律した学習スタイルへの移行を促すことであり、学生は同科目において、英語を学ぶ意義をあらためて確認した上で4年間の学習計画を立てるとともに、課外時間にも自主的に英語学習に取り組める自律した学習者となるための手法として、e-learning「スーパー英語」の利用法と「多読」の方法も併せて習得します。

また、1年次は「聞く・話す」及び「読む・書く」の4技能を伸ばします。

2年次は、1年次で身につけたスキルを用いて、ディスカッションやライティングを行います。日本や世界に関する知識を英語でインプットするとともに、それに対する自分の意見を異なる文化の人々に対して英語で述べる力を伸ばします。

また、2014年度に続き2015年度も、定期的な客観テストによる実力測定を継続しており（TOEIC-IPテスト及び「スーパー英語」TOEIC Miniテスト、同TOEFL Miniテスト）、学生が自らの英語力の段階的向上を実感するとともに、次なる目標を立て学習計画を更新し、自学自習を効果的に継続できるような環境を提供しています。

### **(3) 国際交流関係**

#### **①国際交流機会の拡充**

2015年度における国際交流の機会として、国際教育センターが実施する「English Chat Time」、「バディシステム」、「国際交流会館アドバイザー」、「バスツアー」、「協定留学生歓迎式・修了式」、「協定留学生welcome party、farewell party」、「ペンブルック劇団授業参加」、「ペンブルック劇団ボランティア」、「ペンブルック劇団交流会」等の交流行事を行いました。これらの行事の2015年度における延べ参加者は約1,900名となり、2014年度から約200名増加しました。

#### **I-1.2 教育・研究活動の国際化の促進**

外国人教員等（外国籍の教員及び国外の大学で学位を取得したあるいは海外で通算1年以上の教育研究に従事した日本人教員：スーパーグローバル大学の指標に準拠）の比率、国際的な研究活動を行っている教員の比率について現状を把握すべく、2014年4月に全専任教員を対象とするアンケート調査を実施し、「外国人教員等」は41.6%、「国際的な研究活動」は76.8%の比率でした。2015年度においては、国際的な教育研究活動をさらに活発化させるための一方策として、海外での研修や国際学術会議に参加するための航空運賃助成制度などを見直しを行い、海外出張規則及び国際学術会議参加航空運賃助成規則を改正し、学長直属教員の手続きの明確化と若手教員に対する支援の充実を図りました。



## I - 2. 中学・高等学校

### I - 2.1 海外学習、異文化体験機会の拡充

#### (1) 長期留学プログラム

アメリカのセントポールズ校には、1949年以來65年にわたり留学生を派遣しており、1976年からは交換留学制度に発展しています。2015年度もその伝統を受け継ぎ、1名の生徒を派遣し、1名の生徒を受け入れました。交流開始65周年を記念し、2015年3月に、同校のHirschfeld校長他関係者を本校に迎え、6月には本校からも中高校長を始め、中高国際教育委員会メンバーがセントポールズ校を訪問し、双方で記念式典及びレセプション等を行いました。学校見学、役職者との意見交換、生徒たちとの交流などにより、両校の絆はさらに深まっています。

また、オーストラリアのカウラ校とは、日豪間の若い世代の友好を目的に40年以上前より長期交換留学プログラムが始まりましたが、2015年度も1名の生徒を派遣し、1名の留学生を受け入れています。

これらの協定プログラムの他、学校が公認しているAFS、YFU等の財団や国際ロータリークラブによる留学事業として、2015年度内に高校生24名が、アメリカ、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、スイス、オーストリアなどに1年間の留学をしています。この他、AFS、YFU、ロータリー等の財団プログラムによる留学生3名を、インドネシア、マレーシア、ベルギーより長期留学生として受け入れています。

#### (2) 短期留学プログラム

ケンブリッジ大学短期留学は、2015年度で10回目のプログラムになりますが、ケンブリッジ大学のスタッフが夏休みを利用して運営し、英語学習はもちろん、英国文化や社会、芸術・建築史の学習も行う3週間のプログラムです。高校生21名が参加しました。

2年に1度行っているカウラ校でのサマープログラムには、中学3年生、高校1年生の16名が参加し、ホームステイやカウラ校での生活を通して、様々な経験を積むことができました。

高校生を対象として昨年度立ち上げたUC Davis 短期留学プログラムは、カリフォルニア大学デービス校(UCD)キャンパスを中心に実施され、英語で、キャリアに関するUCDの教員や日本人学生の講義や実習、UCDの学生との交流やスタンフォード大学の見学、研修などのキャリアプログラムを展開し、最終日には自分の将来についてのプレゼンテーションを行うという、海外での修学を視野に入れたプログラムです。一貫教育のアドバンテージである中学からの体験を考え、2015年度より応募対象学年を中学3年生から引き下げ、31名の生徒が参加しました。

さらに、2015年度はサマープログラムとして新たにアメリカのチョート・ローズマリー・ホール校とカナダのマニトバ大学でのサマープログラムが始動しています。マニトバ大学には2名の高校生、チョート校には5名の中高生が参加しました。特に、チョート校でのサマースクールは6月末からなので1学期の期末試験にかかる形でしたが、それを免除する形での導入としました。日本からの1,000名を超える応募者のうち、村田奨学金による

全額奨学金対象者は11名でしたが、本校から参加した5名は全員がその対象となりました。2016年度からは、同じく村田奨学金付きイヤー生の派遣制度が整い、選考も終了しました。2015年12月には、教員1名がチョート校での授業研修も行き、学校同士の新たな友情が始まりました。その他、UWC香港校（日中青年会議）にも1名の生徒を派遣しました。また、YFUの短期留学プログラムでアメリカから4名、中国から1名、スウェーデンのカルマーレ国際高校から3名の短期留学生を受け入れ、授業への参加を行いました。

### **(3) 海外の学校との交流**

2015年度は、YFUより4名、ドイツのBOSCH財団及びスウェーデンのカルマーレ国際高校より各3名、デンマークのルンステッド校より14名、タイ・チェンマイのレジーナ・シェリ・カレッジ校より16名、かめのり財団より1名などの訪問を受け入れました。特に、ルンステッド校、カルマーレ国際高校、かめのり財団などはホームステイの形での受入れにもなり、受入イベントだけでなく、生徒たちの交流もより深まりました。

2015年9月に、成蹊大学で公演しているケンブリッジ大学ペンブルック劇団員たちによる英語の授業参加や中高でのワークショップを実施しました。

2015年度の特徴の1つには、2014年度本校から留学した生徒たちのパフォーマンスが信頼を得て、2015年度の留学受入や学校訪問につながったという点が挙げられます。本校の国際理解教育は、業者委託の留学とは異なり、人対人、学校対学校の丁寧な留学となっています。

また、高校2年生対象の韓国学習旅行では、2015年度もソウル市の私立光新高校との生徒交流を行ってきました。2016年1月には同校より日本語教員が本校に来校しました。その他、リベラル・アーツ・サマースクール“H-LAB”を運営するメンバーが、高校1、2年生を対象に説明会を行いました。

### **(4) ハークネス模擬授業**

2015年7月に、アメリカのフィリップス・エクセター・アカデミー校の教員・生徒によるハークネス法による宇宙物理学の模擬授業を本校で行い、開成中高及び本校より15名ほどの中高生たちも参加しました。ハークネス法は大きな円形のテーブルを囲んで行う討論式の授業方法で、究極のアクティブ・ラーニングとして注目を集めています。これが契機となり、2016年度はエクセター・アカデミー校の生徒5名の短期留学を受け入れることになりました。

### **(5) シンポジウム・留学説明会**

2015年9月に、本学のアドバイザーボードの黒川清氏とチョート校の村田貴士氏を迎えて、中高生及び小中高の保護者を対象に留学説明会を実施しました。説明会終了後は、大学6号館地下のカフェテリアで両名を囲んだレセプションを行い、海外での学習に興味を持っている生徒たちの背中を直接押してもらった貴重な機会となりました。

## **(6) エンパワーメントプログラム**

エンパワーメントプログラムは、2015年7月に本校で実施したプログラムで、カリフォルニア大学の学生9名、ファシリテータ1名からコミュニケーション力、ポジティブシンキングについて学び、指導を受けるグローバル時代に生きる人間力を鍛えることを目的としています。高校生36名が参加し、安定したプログラムとなりました。

## **(7) English Showerプログラム**

飯田橋にあるブリティッシュ・カウンシルで英語漬け生活を体験するEnglish Showerプログラムに、中学1年生の希望者70名が参加しました。2016年2月の入試期間中の休みを通じて行われ、2日間のプログラムでは、日英の学校、文化の違いや表現の違いなどを3クラスに分かれて英語で学びました。1クラス当たりの人数が少ないプログラムであり、参加者の満足度は大変高いものとなりました。

## **(8) 留学報告会**

2014年度に続き2016年2月に、長期留学、短期留学を希望している中高生やその保護者、一部塾関係者なども対象に、学校が主催又は紹介するプログラム（カウラ校長期、UC Davis 校短期、チョート校サマースクール、日中韓 Trilateral Leadership Summit、JICA 海外研修等）による留学を経験した生徒が、自らの留学体験を語る留学報告会を実施しました。

## **I - 2.2 英語力の強化**

### **(1) 英語力検証の実施**

2014年度より開始した GTEC for STUDENTS（ベネッセコーポレーション）を、2015年度も1月に、中学1年生から高校2年生の5学年に対して実施し、英語力の検証を行いました。この試験は、英語の4技能のうち、「読む」、「書く」、「聞く」の3技能の力を総合的に判定するもので、2014年度の結果を分析、評価して授業へのフィードバックを図るとともに、分野別のより詳細な到達目標の設定やその実現のための教育プログラムの立案などにつなげることができました。

## I-3. 小学校

### I-3.1 海外学習機会の拡充

2016年3月（春期オーストラリア体験学習）には、現在の交流校であるカランドラ・クリスチャン・カレッジに加えて、新たにカランドラ・シティ・プライベート・スクールとの2校体制で、合計39名の児童が海外体験学習に参加することができました。2014年度までは、最大で22名の参加にとどまっていたのが、2015度からは17名も増員できるようになりました。さらに、2016年8月（夏期オーストラリア体験学習）には、同上の2つの学校に26名の児童が参加することが決まっています。2018年度までの目標数であった「40名以上」という数を大幅に上回る結果が、2016年度までに達成できることになりました。児童並びに保護者の希望に沿う体験学習機会の拡充ができました。

### I-3.2 英語力の強化

6年生児童110名が2016年2月に受検した児童英検ゴールドの全体平均は88点で、正答率が80%以上の児童は96名でした。また、2015年12月の授業参観週間に実施した1分間英会話では、6年生の80%以上の児童が堂々と話すことができ、保護者からも高い評価を得ています。6年生は、3学期に実施した3分間英会話でも、6年間のまとめとしてよい発表ができました。「堂々と」という観点にフォーカスすると、達成率は78.8%でした。

新しく導入したACTメソッド（分からないときは、自分で聞き、自分の意見を述べる授業）により、意見を述べる児童の育成についての進歩も見られました。これは、多聴プログラムの実施による家庭学習の充実も一因と捉えています。今後の英語力の強化に向けては、多聴プログラムのアップデートと汎用性のあるフレームワーク作り等に力を注いでいきます。

## Ⅱ. 教育・研究の質の向上

---

### Ⅱ-1 学 園

#### Ⅱ-1.1 一貫教育の強化

成蹊のワンキャンパスを活かした活動を軸に、一貫教育・学校間連携強化に取り組んでいます。2015年度は、小学生・中高生・大学生や教職員が、各学校の垣根を越えて学びや研究を体験できる「成蹊オープン・ゼミ」を始動させました。その中で、他校にない中大連携として、10月から11月にかけて「中3生の大学ゼミ体験」を実施しました。2月には、各校が集うシンポジウム「オーロラと宇宙」を開催し、3月には、武蔵野市の後援を得て、成蹊学園の各校と地域をつなぐESDフォーラムを開催しました。フォーラムでは、「持続可能な社会づくりのための成蹊学園の学び」として各学校の取組を発表しました。さらに、成蹊気象観測所の設立90年を記念して、「気象観測所の90年と成蹊の環境教育」と題した講演を行い、会場に集まった参加者にとって、豊かな歴史と環境をあらためて感じるきっかけとなりました。この他、2014年度からの活動として、各校の教員による英語一貫教育に関するプロジェクトを推進しました。特に多読については、英語教員のためのセミナーを3回にわたって開催し、各校の英語教育充実に努めました。また、成蹊大学生が成蹊小学校英語授業でTAを行うなどの小大連携活動や、成蹊高校生が成蹊大学で開講する講座を履修生として受講するなどの高大連携活動も引き続き行っています。

## Ⅱ-2. 大 学

### Ⅱ-2.1 教育の継続的改善

#### (1) 新カリキュラムにおけるゼミの必修化による個別指導体制の充実等

2014年度からの新カリキュラムにおいて、全学部でゼミ（演習）を必修化するとともに、卒業論文・ゼミ論（ゼミレポート）を課すこととしました。これまでもゼミ・卒業論文が必修である文学部及び卒業研究・輪講が必修である理工学部に加え、経済学部及び法学部でもゼミの必修化及びゼミ論（ゼミレポート）を通じて、学生の課題発見・解決能力の育成の強化を図ります。

また、1年生の前期に開講するフレッシュャーズ講座ではロジカル・ライティングの授業を取り入れ、フレッシュャーズ・セミナーと連携をとりながら、論文の書き方等の指導を行いました。

さらに、後期に新設したビジネス・トレーニング・セミナーでは、企業2社からの課題に取組み、他者と協力して問題解決する能力やコミュニケーション力等の育成を行い、演習との連携を図りました。

#### (2) 教育・研究活動の活性化支援

・「教育改革・改善プロジェクト助成制度」は、本学の教育活動の一層の活性化を推進し、教育水準の向上及び発展を図ることを目的として、教育上の課題で特に迅速に対応することが重要と認められる教育プログラムの開発プロジェクトに対する助成制度です。2015年度は申請がありませんでした。

・「プロジェクト型授業奨励金制度」は、学生に課題探究・解決能力を修得させるためのアクティブ・ラーニングを推進するため、その一形態であるプロジェクト型授業（PBL:Project Based Learning）の実施を奨励することを目的とした奨励金制度です。2015年度は、6件の申請があり、6件全て採択されました。

・「地域課題解決型研究プロジェクト奨励金制度」は、地域社会と連携し、地域を志向した研究を推進するプロジェクトを奨励することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域の知の拠点としての大学の機能強化を図ることを目的とした奨励金制度です。2015年度は、2件の申請があり、2件全て採択されました。

#### (3) 高等教育開発・支援センターの運用

このセンターは、本学における教育の質的向上に資する全学的な修学・教育支援施策の企画・実施及び教育活動の継続的な改善を推進・支援し、教育の一層の充実と発展に寄与するとともに、ICT活用による教育に係る支援と学園（中学・高等学校及び小学校を含む）における情報システムの管理及びコンピュータネットワークを用いた教育研究環境の整備を行うことを目的としており、設立2年目となる2015年度は、従来からの情報システム支援業務以外について4グループ体制による取組により、新任教職員研修やFD・SD講習、上級SAの育成などを行いました。

#### **(4) 授業評価アンケートの組織的活用**

2014年度から授業評価アンケートはポータルサイトを使用し、全ての授業について実施しています。この集計結果は学内専用HPで公表するとともに、授業担当者によるセルフレビューや成績評価の講評を行い、履修学生に対しての公表も行いました。また、この集計結果について、各学部や成蹊教養カリキュラムにおいては各科目部会のFDで組織的に活用しました。法科大学院についても全科目で実施し、その集計結果や結果に対する教員からのコメント等も含めて公表しています。

#### **(5) シラバスの改善**

- ・学生の主体的学びを促すとともに授業の工程表としても機能するよう、2014年度から、授業回数ごとの準備学修（予習・復習）の具体的な内容と、準備学修に要する時間の目安をシラバスに記載しました。また、小テストや課題レポートの範囲、評価の視点、テストや課題レポート、学期末試験のフィードバック方法なども記載しました。
- ・シラバスの記載内容の適正性を確保するため、「シラバス作成方針」を制定するとともに、第三者（当該授業科目の担当教員以外の教員）による記載内容等のチェックを行いました。
- ・2015年度のシラバス第三者チェックで指摘されたシステムの入力の煩雑さについて、2016年度のシラバスの依頼に向け検討の上、システムの修正を行いました。

#### **(6) オフィス・アワーの全学実施**

オフィス・アワーについては、これまでは学部・研究科ごとに実施方法を決めていましたが、きめ細かな学修・研究指導を行う体制をさらに充実させることを目的とし、全学的な取組として実施しました。具体的には、授業科目を担当する学部・研究科の全教員（非常勤を含む）について、授業科目等に関する学生からの質問や相談等に応じるための特定の時間帯を設け、シラバスやポータルサイトなどであらかじめ周知しました。

#### **(7) FD・SD 講演会、ワークショップ、講習会等の企画・実施**

2015年度は、教職員・学生向けにネットリテラシー向上等啓発講習会、専任大学教員・事務職員向けの「国内外の大学でも自分のPCでインターネットが利用できるようにしませんか?」というタイトルのFD・SD講習会、センター設立1周年記念行事として「新入生が「大人」になるには～学生を社会に送り出す大学の役割～」というテーマの講演とワークショップ、専任教員と専任・契約職員向けに「Office365で情報共有手段を増やしませんか」というタイトルの実習、大学教員・事務職員用のシラバスワークショップ、「就活にも役立つOffice365活用術」というタイトルの学生向け特別講習会、公開FDセミナー「Academic Citizenとしての大学教員」などを開催しました。

## **(8) スポーツ活動支援**

2014年度に引き続き、スポーツ活動支援の一環として、健全なクラブ活動を行うための指導体制や管理体制の整備に努めました。2014年度と同様に、部活動の責任者と学生部との定期的な意見交換の場の設定、部活動の実態調査の定期的実施、専門家による安全指導等講習会の義務化、指導者の安全意識の向上や資質向上のための資格取得に係る補助制度の導入、部活動に関する相談窓口の周知などを行いました。

## **(9) 奨学金の拡充**

地方出身学生の修学支援を目的として、地方出身学生支援奨学金（給付）の制度を2015年度から新たに設け、2015年度実績は、給付者40名／給付総額18,000,000円となりました。また、2015年度から貸与奨学金の制度を廃止して、「成蹊大学奨学金給付規則」に基づく給付奨学金の採用人数を1年次生は8名から20名に、2年次生から4年次生までは32名から60名に増やしました。

### **Ⅱ-2.2 ICT活用教育の充実**

5カ年で計画している教室視聴覚設備の更新を順調に進めており、2014年度の8号館に引き続き、1、4、5号館も一部文部科学省の補助金を得て実施しました。これに加え、2号館の無線LAN更新工事を行い、全ての教室において教員だけでなく学生も無線LANを円滑に使えるようにしました。教職員向けにはCALL教室利用者講習会などを開催し、より高度なICT活用教育を推進しています。

### **Ⅱ-2.3 教育・研究の評価**

大学基準協会の第2期認証評価を視野に入れた新たな内部質保証システムの運用を2014年度から開始し、内部質保証体制のもとで大学内部質保証／点検・評価シートを活用したPDCAサイクルによる内部質保証の取組を各部門で実施しています。2015年度は大学基準協会の第2期認証評価対応のため、2014年度末に計画した2015年度実施計画事項の実行のみとし、2016年度初めに2015年度の評価を行うこととしています。2013年度から開始した学習院大学との相互外部評価については、2014年度に本学が学習院大学から評価を受け、同年3月に評価報告書を受領しました。2015年度はその結果を内部質保証及び認証評価に有効に活用しています。また、教員業績管理・公開システムについては、2015年度から公開を開始しました。

本学のFD活動を活性化し、より一層の教育の質の向上を図ることを目的として、優れた授業を行っている者又は授業改善の取組が顕著である者を顕彰する「成蹊大学教育活動顕彰制度」を2015年度に創設し運用を開始しました。受賞者及び受賞者の取組は学内外に広く公表し、教育上の業績としても活用することとしています。



## Ⅱ－3. 中学・高等学校

### Ⅱ－3.1 成蹊中学・高校生徒としての質を保証する教育改革、進路支援等の推進

中学生・高校生の基礎学力向上への取組として、2014 年度より中学生に対する指名補習制度を開始しました。今後は、生徒一人ひとりの学力を引き上げる「実力伸長講座」などの導入も検討していく予定です。また、進路指導にあたっては、生徒自らが将来を見据えた進路を考えさせるために、成蹊大学教員による進路講演会や理工学部研究室探訪、成蹊大学学部説明会、社会人・大学生の卒業生を招いた講演会、約 20 大学を招いた模擬授業、医学系志望者対象の講演会や海外進学を意識した進路企画を開催するなど、幅広い観点から的確な情報を提供するという進路企画を実施しました。また、高校 3 年間で 5 回の外部模擬試験を実施し、客観的に現在の進路希望に対する学力を把握するように努めました。

2015 年度は、中期重点目標の一環として設けた「難関国公立大（東大、京大、一橋大、東工大、国公立医学部）現役進学者 10 名以上を含み卒業生の現役大学進学率が 75%以上」という評価指標のうち、現役大学進学率は 76.1%で基準を満たすことができましたが、難関国公立大現役進学者は 5 名でした。具体的な取組として、①各教科の受験・大学進学への適応状況を自己評価し課題を洗い出す、②毎年発刊している「進学の知恵」について、合格体験記だけでなく、本校の進路指導の取組や方向性を生徒に伝えるものに作り替える、③毎年度末に教員が実施する「自己評価」の項目に、自身の授業力向上への取組、教科としての授業力向上への取組の状況と課題を問う項目を加える、の 3 つを 2015 年度も継続しています。

### Ⅱ－3.2 ICT 活用教育の充実

中央館内に設けられたコンピュータ教室には、2 クラスの生徒が一人 1 台使えるだけのコンピュータを揃えるなど、次代の情報化を担う人材を育てる環境を整備しています。このコンピュータ教室を利用し、高校の「情報」の授業では、情報に関する基本的な概念や基本的なコンピュータの操作方法から、著作権のあり方、情報活用能力（リテラシー）の習得まで幅広く学び、将来、情報社会で活躍するための基礎を身につけます。また、ICT 利用の中で起こりやすいトラブルを防止し、適正な ICT 活用を推進する観点から策定した「成蹊中学高等学校インターネット利用基本方針」の定着に 2015 年度も努めています。

## Ⅱ－4. 小学校

### Ⅱ－4.1 成蹊小学校児童としての質を保証する教育改革等の推進

2015 年度、学力向上を図る施策として教員が自分の専門分野を活かし、教科ごとに同一学年の全学級児童を担当する「5・6 年学年内完全教科担任制」を導入しました。1 年間で振り返って、この新しい教育施策が学力向上につながると実感している教員は 60%以上となっています。該当の 5・6 年生にも好評で、「担任以外の先生にも関わることができて嬉しい」と回答している児童が 70%以上となりました。

人間的成長を図る施策としては、担任業務を持たない教員 1 名の配置を年度当初に行うことができ、心のケアを必要とする児童に対して、きめ細かな対応ができただけでなく、その児童の担任に対しても適切な指導・助言ができました。また、6 年の学年アドバイザーとしても、児童・保護者・担任を支援することができました。さらに、スクールカウンセラー 1 名（健康支援センター所属）の勤務が毎月 5 回可能となり、積極的な対応を心がけた結果、支援を必要とする児童、関係する保護者、担任に適切な対応ができるようになり、支援児童の改善・成長につながる効果が現れてきました。また、カウンセラーと児童・保護者とが落ち着いて話（カウンセリング）ができる相談室が開設されて、その活用効果も現れています。担任業務を持たない教員とスクールカウンセラーの配置の効果を実感している教員が 60%以上となっています。今後、スクールカウンセラーの勤務回数を増やして、増加している支援希望者に適切に対応していきます。

ICT 教育に関しては、校内無線 LAN の設置、タブレット型情報端末の導入を機に、タブレット型情報端末を使つての教室での児童の出欠確認が機能しています。また、タブレット型情報端末の利便性を活かした授業での使用の機会が増えてきています。今後は、教員のタブレット型情報端末を使いこなしていくスキルや意識を高めていく必要があります。

### Ⅱ－4.2 教育の評価

1 学期に小学校創立 100 周年記念「公開授業研究会」を実施しました。9 教科の授業ごとに行う「授業検討会」並びに「各教科の分科会」で、各担当の講師を始めとして、参加された教育関係者からいただいたご意見・ご教示を貴重な第三者の評価と受け止め、それを今後に活かしていきます。

また、2015 年度は、「個人研究の自己評価書」にある「研究テーマ」、「研究内容」だけを年度当初に記述することにしました。年度末に「個人研究の自己評価書」の中で空欄となっている「研究の成果」、「自己評価」、「次年度への課題」を記録して行きました。その結果、自分自身の研究の成果に満足できると評価している教員が 82%となっています。2015 年度の教員の「教育・研究力」向上の達成度が高かったということが評価できます。

2016 年度は、研究の成果に満足できると評価する教員が 90%以上になるように、研究部を中心にした全体研究で優れた講師を招いての授業研究を通して、各教員の教育・研究力の更なる向上を図っていきます。

## Ⅲ. 組織・経営基盤の強化

### Ⅲ-1. 学 園

#### Ⅲ-1.1 内部統制の整備・充実

業務の有効性及び効率性、法令順守、学園の評価や資産の保全を確保・実現するため、2015年度を達成目標年度として、様々な取組を推進しました。最終年度である2015年度では、2014年度に策定した教職員の行動指針となる行動規範・ガイドラインの各種媒体による周知徹底、危機管理マニュアルや情報セキュリティ規則並びにコンプライアンス規則に基づく各種委員会活動の推進、事務部門における業務分析の各年レビューの励行、内部監査のPDCAサイクルの推進など、定めた規則や要領に基づく着実な運用を確認しながら業務遂行を行っていますが、今後はこの運用を重ねていく段階に来ています。また、これまでの危機管理規則は災害などが発生した後の対応が中心となっていたため、これを見直し、想定されるリスクへの事前対応と、リスクが顕在化した時の事後対応を一括管理・運営するリスクマネジメント規則を新たに制定し、運用を開始しています。この有効性を高めるため、リスクマネジメントのガイドラインを策定するとともに、先に実施した事務部門からのヒアリングに加え、2015年度は全理事・監事からもリスク洗い出しのヒアリングを行い、学園として管理していくリスクの一覧を策定し、その中にそれぞれのリスクに対する対応窓口や対応推進責任者も明示し、今後定期的にレビューを掛けることとしています。以上の各種取組状況より、内部統制の整備・充実については初期の目的を達成することができましたので、今後、着実な運用を推進しながら、PDCAサイクルを回すこととします。

#### Ⅲ-1.2 戦略的広報展開

大学では、教育改革を中心とする取組や学生の活動などを発信し、受験生、保護者、高校教員、卒業生など幅広いステークホルダーに浸透させるため、メディアミックスによるブランディング広報を展開しました。2015年度は、2014年度より継続実施しているYOMIURI ONLINEの内容をリニューアルするとともに読売新聞に4回のブランド広告を掲載しました。また、日本経済新聞に成蹊学園教育鼎談の第5弾として、中学・高等学校における「グローバル人材育成」をテーマとする新聞広告を掲載しました。小学校では、創立100周年を機会に、学校紹介と教育理念を訴求するための映像コンテンツを作成し、学校説明会などで活用しました。

#### Ⅲ-1.3 ITガバナンスの推進

情報セキュリティに関するガイドラインや情報漏洩などの事故対応マニュアルに加え、2015年度から開始されたマイナンバー制度についても法律に準拠した規則を整備することにより、情報セキュリティに関する規則体系を構築しました。現在はこれに基づいて学園

の保有する情報を適切に管理・保護するための体制を運用しています。教学に関わる ICT 設備については、各学校の要望に基づいて長期見通しを立てるとともに全体最適化を図ることにより効率的に設備投資を行っています。2015 年度は特に、学園全体における無線 LAN 導入や視聴覚機器のデジタル化などを実施し、ICT を活用した教育のための環境を整備しました。

### Ⅲ－1.4 卒業生との連携強化

・同窓生組織である成蹊会と連携をして、2015 年 4 月の桜祭を小学校創立 100 周年ホームカミング桜祭と位置付け拡大開催しました。成蹊の教育の理念を最新の映像技術で描いた 3D プロジェクションマッピングは、卒業生、在校生、父母、受験希望者、近隣住民など約 3,500 人が鑑賞しました。また、飛び出す AR ぬり絵などの特別企画と小学校の施設見学などを実施し、多くの来場者を得ました。また、リニューアルをした学園史料館においては、「小学校創立 100 周年メモリアル」と題した特別企画展示を実施し、小学校の協力のもと、2015 年度小学校の文化祭に出展した児童の作品や小学校の歴史を振り返る懐かしい写真などを展示しました。

・卒業生を中心とする学園の支援者を拡大するため、新たな寄付推進制度である「宇は大なり～成蹊教育応援団」を年度内に立ち上げました。卒業生交流の推進とデータベースの構築を目的とした特設サイトの開設、会員カード、趣意書など会員への配布物の制作、会員へのサービスの選定を済ませ、年度内に、学園創立 100 周年記念事業募金に協力をいただいた個人の皆様に案内を送付しました。あわせて、本制度の周知拡大を図るため、制度の概要を説明したチラシを作成し、学園広報誌「SEIKEIJIN」に同梱し、卒業生、在校生保護者に配布しました。

### Ⅲ－1.5 事務職員の人事制度改革

将来の経営層を担いうる有能な人材の育成、各自の能力・意欲向上に向けた人材育成施策を円滑に運用することを目標とし、複線型人事制度、目標管理・職務評価制度の制定、システム化を進めてきました。2014 年度におけるマネジメント職層への業績評価の処遇反映に続き、2015 年度からプロフェッショナル職層及びアソシエイト職層への展開を推進し、仕事へのやりがいを実感できる仕組みの運用を、初期の目標通り実現しました。

### Ⅲ－1.6 財務基盤の強化

学園の財務基盤をより磐石なものにするよう、2015 年度を最終目標年度として定期的な業者見積もりの励行をベースとした経費削減の推進と新たな収入源の確保に取組み、今後 PDCA サイクルを繰り返して実行していく業務基盤が確立されました。

## Ⅲ-2. 大 学

### Ⅲ-2.1 大学のガバナンス改革

学校教育法の改正及び成蹊教育再生検討委員会答申に基づき、2014年度に全学的な教学マネジメント改革の検討を行い、学長選考方法の改善、大学の役職及び会議体の権限（専決事項）の明確化、適切かつ迅速な意思決定プロセスの構築について順次規則の整備を行いました。2015年度は、引き続き内部規則の総点検・見直しを行い6月末までに改正作業を完了し、運用面においても意思決定プロセス（会議、起案、決裁、議事録等）と規則との整合について検証し改善を図りました。また、改正学長選考規則に基づく学長の選考が行われ、2016年度からは副学長2名を置くこととしました。

### Ⅲ-2.2 IR (Institutional Research) 機能の強化

2014年度に引き続き、2015年度前期には新たに、新入生を対象としたベネッセコーポレーションによるアセスメントテストを行いました。また、その結果と2014年度に行った大学IRコンソーシアムのデータから、各学部の教授会と大学事務職員部課長による連絡会で分析結果の報告を行いました。

その他、2015年7月には2年生、4年生を対象にした「学修時間の実態と学修行動の把握アンケート」を、2015年10月には1年生、3年生を対象にした「大学IRコンソーシアム共通アンケート」を、2015年12月から2016年1月にかけては卒業生を対象とした「学生の学修成果の把握に関するアンケート」を実施しました。今後は本学独自のアンケート結果による分析のみならず、コンソーシアム参加大学との比較を促進し、IRの一層の効果を発揮していくこととしています。

## Ⅲ-3. 中学・高等学校

### Ⅲ-3.1 中学・高等学校のガバナンス改革

2014年度実施した中高における役職、会議体の権限（専決事項）についての現状把握、校長の責任による意思決定の確認を文書化し、教職員全体の共通理解としました。また、学園との意思疎通を経ながら、校長選出に関する規則について、制定作業が行われました。

## Ⅲ-4. 小学校

### Ⅲ-4.1 小学校のガバナンス改革

成蹊教育再生検討委員会第2次答申を受けて、役職（校長）及び会議体（職員会議）の権限の明確化に向けた話し合いを積み重ねることで、職員会議に関する規則と副校長に関する規則が確定されました。今後は、職員会議以外の会議体の権限明確化と意思決定プロセスの構築に焦点を当てていきます。それにあわせて、校務分掌を分かりやすい形に可視化する方策の検討も進めていくこととなります。

## IV. 産業界・地域との連携

### IV-1. 大 学

#### IV-1.1 企業ニーズに適応した社会人基礎力の醸成

##### (1) 丸の内ビジネス研修 (MBT: Marunouchi Business Training)

学生の企業ニーズに適応した社会人基礎力を向上させるため、産学連携による人材育成プログラム「丸の内ビジネス研修 (MBT)」を2013年度よりスタートしました。このプログラムは、①学内準備研修 (問題解決能力、コミュニケーション力、マナーの育成)、②丸の内研修 (丸の内オフィスビル内会議室において、第一線で働く企業の方に講師を務めていただき、企業からあらかじめ提示された課題に対して課題解決を発表、企業の方による講演、グループワークなども実施) を経て、③インターンシップ先での課題解決型実習に取り組みます。また、プログラムの最後には、企業の担当者を招いて、学生代表による成果発表を行います。3回目の実施となった2015年度は、採用スケジュールの変更に伴う企業のインターンシップ受入に影響が生じ、参加学生を削減せざるを得ない状況となるなど、プログラム企画・運営は容易ではありませんでした。しかしながら、2014年度以上に内容の濃い課題発表やインターンシップでの実力が発揮され、参加企業、参加学生の高い満足度を得ることができました。

##### (2) 企業協力によるプロジェクト型授業の実施・社会人講師の積極的受入れ

2015年度は、協力企業によるプロジェクト型授業として2件、武蔵野市役所等の自治体と連携したプロジェクト型授業として2件を実施しました。今後は、課題提供企業に関する情報の収集方法も大学として組織的に展開するべく、さらに検討を行っていきます。また、社会人講師による協力のもとで行う授業や講演会の開催の増加を目指し、社会人講師を招聘しやすくする環境の整備を行っていきます。

#### IV-1.2 産学連携による共同研究の拡充

##### (1) 産学連携による共同研究の拡充

2015年度の共同研究・受託研究は昨年度を上回る件数が実施されました。2015年度から、理工学研究所を窓口とした受託研究等の受入体制の運用が開始され、産学連携の拠点となるよう、体制の整備に努めています。2月には、理工学研究所の活動に対する教職員間の相互理解を促すために、「理工学研究所フォーラム」を開催しました。また、既に理工学研究所が関与する形で、複数学科が関与するプロジェクト型の受託研究も実施されています。この他にも企画運営課の産学連携・地域連携担当課長が産学連携担当常務理事とともに対外的な窓口となって各学部教員に研究案件の取次ぎを行ったり、ビジネスフェアや産学連

携フェアに理工学部が展示参加するなど、共同研究の拡大に努めています。

## (2) 競争的資金運用支援のための体制整備

公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正に伴い不正防止対策の強化が求められる中、2015年度中から研究コンプライアンス推進委員会を定期的を開催し、研究コンプライアンス体制の定着を図るとともに、諸規則の整備などを行いました。また、研究活動の公正性の確保及び適正な研究費の使用について理解を深めるため、全教員、全研究費執行業務対象者にCITI Japan プロジェクトが実施している研究倫理講習会の受講を義務付けました。これに加え、年に複数回実施している競争的資金執行に関する説明会には、研究代表者全員の参加を義務付け、規則の改正内容やガイドラインの要請事項について周知を図りました。利便性を高めるための取組としては、科研費管理システムを本格稼働させ、研究者が随時残高を確認できる体制を整えました。

### IV-1.3 学生のボランティア活動の支援

2015年度は、2つの重点的な取組を行いました。

1つ目は「東北復興スタディツアー2016 in いしのまき」の実施です。2016年2月に宮城県石巻市及び女川町を訪問し、東日本大震災から5年を迎える被災地の現状を参加者自身の目で見て、その体験について帰京後報告会を行うまでを一連のプログラムとして実施しました。また、関連のイベントを7月と10月に開催しました。ツアーには30名の学生が参加し、このうち7名の学生が、ツアー内容の企画立案に主体的に関わる学生スタッフとして、イベントの段階から関わりました。

2つ目は、学生の個人・団体によるボランティア活動を支援することを目的とした「学生ボランティアサポート制度」を発展させ、制度登録者の定例ミーティングを5回開催しました。そのミーティングがきっかけとなり、「成蹊ボランティア 2015秋の見本市」では、学生が中心となって見本市をつくりあげ、ボランティア活動の意義と魅力を学生自身が発信できる足掛りをつくりました。

その他、ボランティア活動を行う個人・団体のスキルアップを目的とした人材育成事業として、「広報講座」を実施しました。また、大学ボランティアセンターで活動する学生を対象として大阪府で開催された合同研修会に希望者を派遣しました。2015年度から社会活動支援奨学金の受付事務をボランティア支援センターが所管し、7件の申請を採択しました。

### IV-1.4 生涯学習機会の拡充

社会人の生涯学習機会の拡充については、その対応策の検討及び具体的な取組の実施を中期重点目標としていますが、この拡充策の検討においては、これまで武蔵野市や本学聴講生で組織されている「銀蹊合同会」などからニーズのヒアリングを続けながら行ってきました。その成果の一つとして、2016年度から、本学で設定するコースに基づき学習し、修了者には独自の修了証（履修証明書）を付与する新しい学習の仕組み「成蹊アカデミア」

を開設します。また、この他にも地域や社会のニーズを踏まえた様々な学習の仕組みを検討していきます。

#### **IV-1.5 地域社会との連携の推進**

2014年度に武蔵野市との包括連携協定を締結したことにより、年3回の武蔵野市・成蹊連携協議会を定期的で開催し、武蔵野市あるいは成蹊大学が抱えている課題、またはそれを解決していくための資源を双方で共有する体制が整ってきています。実際に、連携協議会において武蔵野市から提出された新規の案件について双方で検討を行い、そのいくつかは実現まで至ることができています。教育面においても、文学部現代社会学科のコミュニティ演習（「1964年からみる武蔵野市」）は学科からの要望を連携協議会を通じて武蔵野市へ依頼し、包括連携協定の一環として実施することができています。

個別の案件に関しても、2014年度に引き続き成蹊大学マチナカ☆プロジェクト、外国人向けの観光ウォーキング・ボランティアガイドや武蔵野市立第一小学校防災訓練など地域の行事にも積極的に参加しています。

### **IV-2. 各学校**

#### **IV-2.1 地域に愛される成蹊学園の推進**

真に地域に愛される学園となることを目指して、各学校における児童・生徒・学生のマナー指導の実施、学生・生徒による地域清掃の実施、ボランティア活動など、様々な活動を進めました。



## V. その他の主な事業

---

### V-1. 「成蹊学園 100 年史」の発刊

2012年に迎えた学園創立100周年を記念して編纂を進めていた「成蹊学園100年史」を発刊しました。創立者中村春二の生誕から学園創立100周年までを対象に、1912年の実務学校創立の後、中学校、小学校、実業専門学校、女学校が次々と開校された池袋時代、そして、吉祥寺に移転し、大戦期を経て終戦後の新学制のもとで各学校が整備され総合学園となった現在に至るまでの歴史を史実に基づいて記述しています。

### V-2. 学園史料館のリニューアル

学園史料館は、「創立者中村春二の教学の理念及び学園の歴史を明らかにし、もって建学の精神の高揚とその継承を図り、学園の発展並びに学生、生徒及び児童の教育の進展に寄与すること」を目的に1988年に設立されましたが、その機能をさらに高め、より多くの関係者の方に利用していただくため、ソフト・ハード両面でリニューアルを行い12月にオープンしました。100年を超えた成蹊の歩み、独自の教育理念と実践の様子を、より広く、より分かりやすく伝えるために、映像・画像を豊富に取り入れ、展示にも様々な工夫を凝らしています。また、バリアフリーの強化を進め、自動ドアとエレベーターを設置するなど、利用しやすい環境を整えました。

### V-3. 大学院法務研究科（法科大学院）の学生募集停止

大学院法務研究科（以下、「本学法科大学院」という。）については、2015年12月24日の学園理事会の決議により、2017（平成29）年度以降の学生募集停止を決定いたしました。本学法科大学院は、2004年4月の法科大学院制度発足とともに開設し、同制度の導入の本来の趣旨に即して、社会人学生に対する教育を柱に据え、認証評価機関からもそれについての高い評価を得ながら、法曹界が必要としている有為な人材を育成する社会的使命を果たしてまいりました。

一方で、司法制度改革以来約10年が経過した現在、法科大学院全体としての司法試験合格率や弁護士を含む法曹有資格者の活動の場の拡がりなどが、制度設計当初に期待されていた状況とは異なるものとなり、法曹志望者の減少を招く事態に陥るなど、法科大学院全体を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

このような状況において本学では、適正規模に応じた入学定員の削減を行うとともに、学修指導体制の強化に基づく司法試験合格率の向上策、入学志願者数及び入学者数の増加策など様々な改革を進めてまいりました。しかしながら、法曹志望者、特に社会人からの志望者の激減には抗するべくもなく、今後の法曹養成システムの展望も厳しい状況において、定員充足率や司法試験合格率など本学法科大学院の各種指標にてらした状況改善の可能性を総合的かつ慎重に検討した結果、引き続き本学が目指す理念を実現しその責務を果たすことは極めて困難な状況にあると判断し、2017年度以降の学生募集を停止するという結論に至りました。

今後は、2016年度入学生を含む本学法科大学院の在学生在が課程を修了するまで、十分な教育・指導体制を維持するほか、修了生の司法試験受験の支援に努めるなど、教育機関としての責務を果たすべく引き続き取組んでまいります。

## 学校法人成蹊学園

〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

TEL: 0422-37-3517

E-mail: [koho@jim.seikei.ac.jp](mailto:koho@jim.seikei.ac.jp)

URL: <http://www.seikei.ac.jp>

※事業報告書(データ集)については、ホームページ内「事業報告(計画)財務情報」  
よりご覧ください。

<http://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/financial/>

発行：成蹊学園企画室広報グループ 2016.7